

## 藤前宣言

私たち、ラムサール条約登録湿地関係市町村は、藤前干潟を有する名古屋市に集い、持続可能なくらしを目指した協働と人材育成について、学び、交流する機会を得ました。

20世紀の終わり、名古屋市のごみ排出量が年を追うごとに増え続け、既存の埋立処分場の埋立容量がわずかになっていった頃、藤前干潟に埋立処分場を建設する計画がありました。しかし、藤前干潟は渡り鳥の重要な飛来地であるため、埋立処分場建設計画を中止する声が高まりました。議論を重ねた末に、干潟の埋め立てを中止するとともに、一方で「ごみ非常事態宣言」を発表してごみ処理の危機的な状況を示し、大幅なごみ減量を訴えました。ごみ減量について、市民・事業者・行政で取り組んだ結果、大幅にごみを減らすことに成功しました。

その後、藤前干潟は条約湿地になりました。またこの経験による環境意識の高まりもあり、この地域では、2005年に「愛・地球博」、2010年に「生物多様性条約第10回締約国会議」、2014年に「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」と環境に関わるイベント、会議の開催を重ねてきました。

またこの間、わが国においても生態系の保全、希少種等の保護の関心が高まり、藤前干潟が登録された2002年に国内で13箇所だった条約湿地は、現在50箇所となりました。

私たち市町村会議は、こうした成果を発展させ、湿地が人や生物にとって貴重であり、将来世代に価値ある姿のまま引き継がなければならないことを認識し、湿地の保全、ワイズユース、CEPA（対話、能力養成、教育、参加、啓発）をすすめ、さらには日々のくらしを持続可能なものに変え、自然との共生をより一層すすめるために、以下の点に取り組むことを決意しました。

- 1 人々に条約湿地を身近に感じてもらえるように、また日々のくらしとの関わりを認識してもらえるようにわかりやすく情報発信し、学習の推進を図ります。
- 2 湿地の保全等を協働で実施していくために、またそれを担う人材を育成するために、国、道県、市町村、地域の人々、NPO、事業者、学校、大学など多様な主体の世代を超えた交流、学びあいを進めます。

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議には、現在条約湿地49箇所の関係68市町村が参加しています。市町村間の情報交換及び協力を推進することにより、条約湿地の保全、ワイズユース、CEPAを促進するとともに、それ以外の湿地についても取組みが促進されることを期待します。

平成28年7月7日

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長 名古屋市長

